

京都市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第15条に基づき意見聴取を実施しましたので、結果を以下のとおり公表します。

平成20年12月26日

京都市長 門川 大作

1 実施日時

平成20年12月12日 午後3時40分から午後4時45分まで

2 実施場所

京都市左京合同福祉センター 第2会議室

3 聴取した者（順不同）

安保千秋，早川道雄，小川俊夫，三辻春香

4 聴取内容

- (1) 京都市桂徳児童館（仮称）の指定候補者として，社会福祉法人積慶園を選定することを相当と認めました。
- (2) 京都市北白川児童館（仮称）の指定候補者として，社会福祉法人健光園を選定することを相当と認めました。
- (3) 京都市七条第三児童館（仮称）の指定候補者として，社団法人京都市児童館学童連盟を選定することを相当と認めました。

（保健福祉局保健福祉部監査指導課）